

第20回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

1 日 時 平成31年2月12日(火) 午前11時02分

2 場 所 村上市役所 第1委員会室

3 協議事項

(1) 議員定数と報酬のあり方について

(2) その他

4 その他

5 出席委員(10名)

1番 河村幸雄君 2番 板垣一徳君

3番 大滝久志君 4番 長谷川孝君

6番 鈴木好彦君 7番 川村敏晴君

8番 尾形修平君 9番 竹内喜代嗣君

10番 渡辺昌君 11番 平山耕君

6 欠席委員(1名)

5番 佐藤重陽君

7 委員外議員

木村貞雄君

8 地方自治法第105条による出席者

議長 三田敏秋君

9 オブザーバーとして出席した者

副議長 大滝国吉君

10 議会事務局職員

局長 小林政一

次長 大西恵子

係長 鈴木渉

(午前11時02分)

委員長(平山 耕君) 開会を宣する。

平山委員長 本日の会議では辞任した本間清人議員の代わりに、新政村上から大滝久志議員が新たに委員として加わったのでご報告いたす。本日の日程はお手元の次第のとおり会議を進めるのでよろしく願いいたす。

協議事項(1) 議員定数と報酬のあり方について

平山委員長 協議事項の(1) 議員定数と報酬のあり方についてを議題とする。このことについては先回の会議で各会派の考えをご報告いただいたが、さらにご検討をいただきたいと思う。先回の皆さんの意向をもう一度朗読すると定数については驚ヶ巣会では22名で、新政村上では現状維持の26名で、清流会では22名、市政クラブでは22名、高志会でも22名、日本共産党は現状維持の26名ということなので、この件についてを議題といたす。皆さんの考えを伺う。

- 板垣 一徳 長谷川議員が、会派会議を再度開くからというようなことで閉会をしたわけだから、まず新政村上に発言をさせたらいかがか。
- 長谷川 孝 この前持ち帰ってということで、我々のほうで会派会議開いた。先回の場合には、私一人だったのでちょっと結論出さなかったが、今回の場合は3人来ていて、それぞれ考え方がきちんとまだまとまっていないというところがあって、それぞれが発言したいということなので佐藤重陽委員と大滝久志委員にそれぞれ発言していただきたいと思うが、よろしいか。
- 平山委員長 よろしい。
- 大滝 久志 私は、この議会改革調査研究特別委員会に初めて出席したので、どういう経緯であったかについては会派長からいろいろ聞いていた。しかし、そんな中で先日の集まりの中で今度こういうことで、新政村上と日本共産党だけが26であとは全員が22でいいというふうな内容に変わったがその点について会派としていかがかという話があったので自分なりの意見を述べさせていただいた。と申すのは私は当初から議員定数は市議会の根幹にかかわる大切な問題で、これをやはり長い時間をかけて結論を出さなきゃいけない中で、今までやってくる中で委員長は一体何をしてきたのかと、やはり必ずもう一人が欠員になっている。また先日、我が会派のほうから一人欠員というようなことで、出ていく中で補選をして、なおかつまた、ここで定数を22に減らさなければならぬ。やはりその部分がきちっと議論をされないまま、ただ結論ありきでごちゃごちゃごちゃごちゃと話したって、こうだからこういうふうだから、やはり議会というのは合議体の中で行われるものだから、その議論を戦わせて、よしそれでということであれば納得はいくが、26にふやして22に、もう何か月後には門戸を閉じるという現職のやり方がそれでいいのかと、もっと新人に門戸を開いていくのが議員としての現役としての役割なんじゃないかという意味から私は反対した。
- 佐藤 重陽 私は議員定数を変えたとしたら、今資料を見ているが見つからないが、当初に私自身のアンケートをとられたときに、一つには全国的なものを見て人口比対議員数、またいわゆる行政の監理面積対議員の人口割合、それを見ていったときに人口比であると村上市は21だったと思う。面積比でいくと27か28人だったと思う。そういう根拠がある程度の中であって、例えば22、25と出るのであればいいけど、私は21と人口と面積の割合をとったときに、これは中間で割っていくと25になるんだなと思って、25人とアンケートに答えたが、ただ会派の中では現状維持でいいのでないか、それなら議員報酬も議員定数も無理して今変える必要ないのかなというふうに今思っているが、22なら22の根拠をはっきり市民に説明できるような定数の決め方が、後々のためにいいんだろうと。ただ今世の中がやかましいから議員自らが身を切らなきゃ地方議会としての議会の信用がない。言っていることもわからなくもないが、その前に大事なことを忘れてるのは、議員が議員として働いていないから26人いらぬ。そういうことなんじゃないかな。極端な話、15人でも14人でも出来るんだよという話になってくるんじゃないかな。もう少し議員自身が少し自信をもったものの決め方していかなくちゃいけないんだろうな、そのためには22人なら22人のなぜ22人かという根拠を示せるようにすべきだろうと、そういう中で考えたときに私は今思う中では個人としては25だが、会派としては26なら26でいいと私は思っている。
- 鈴木 好彦 この今の人数についての流れがあたかも突然出てきたような印象でお話しされていた。お二人の説、それはそれで自分のご主張だから尊重されるべきものとは思いますが、我々もここまでの時間かけてきて、一体どこに定数を求めようかという議論を重ねた中で、

知見の活用という方法を見出して、その知見の活用をした結果22という数字が導き出されているわけだ。そしてその中には、根拠もたしか人数については示されたと思う。だから議論なくして、この22が急に出てきたということについては我々の積み重ねた時間をないがしろにするものだという部分で私は心外である。清流会は、知見の活用で得られた定数でいこうということなので、次の選挙までにある程度の成案を得なければならないということを考えるとタイムスケジュール上、早急に結論を出して正案を得るべきだと私はそれを要求する。

尾形 修平 今清流会の鈴木好彦さんからお話あったが、先般の議会改革の委員会の中でも、委員長の方針として、本日の会議で結論を出して第1回の定例会で議案を上程したいというお話だったので、本当に全会一致が望ましいと思うが、この議論をしても平行線のままなので皆さんに決をとる段階にきているんじゃないかなと思っているが、後この議論いくら重ねていっても平行線が縮まるというふうには考えられないので、あと委員長のお考えでいいかと思う。

板垣 一徳 今までの流れで、久志さんはこの会に入っていないということで3年間会議に出ていないことは誰もが承知している。3年間私どもこれに費やしてきた。しかし、最終的に新政村上から市民の見識ある方々を選んで、その方々の意見を聞くべきである。これがごく最近私どものところに委員長あてだか、議長あてだか分からないが、答申されたわけだ。さらに、昨年私ども当時26名の議員だったが、全員の皆さんから定数について、あるいは報酬等について皆さんのご意見をアンケートをとった経過がある。そういうことも私どもが勘案をして、これに至っているということだけは久志さんにも理解していただきたいと思うし、重陽さんにも理解していただきたいと思う。この定数の問題については、今22名というが20名でいいという方も当時いたし、当初から反対されている方もいた。しかし私の考えとしては、私ども議会で私はこんなことを決めるべき問題であると。定数や報酬のことを私ども議会の本会議で私どもが議決する。それができないままにこうして民間のしかも有識者から意見を問うた限りは、私どもそれを尊重してやはり前へ前進するという議会でなければ、何かおかしな方向にとられてしまうんじゃないかと私は懸念を持っている。是非、新政村上の皆さんもこの前、長谷川さんにも私そういうことを言ったが、全会一致ということは極めて難しいと思う、この定数問題は。しかしもう決断する時期に至ったというふうに私は考えているので、尾形委員が言うように私は今日この定数だけは決着を見ると、そして次期の選挙から、それこそ新人が出てくるのに1年くらい早くこのことを周知しなければ、なかなか近間になってから定数を減らすなんて、そういうあくたらしい議会であってはならないと、むしろ余裕をもって皆様に示して、そして立派な方々が立候補していただきたい。私はそう思っている。以上である。

川村 敏晴 当初我々市政クラブも定数については、この広い村上市を議会として円滑に進めるには現状維持が妥当だろうという考えで会派一致して、この議会改革の審議に臨んで参ったが、先ほど驚ヶ巢会の会長が言った通り、我々から外部に定数・報酬について審議してもらおうというふうな流れになって、その我々がお願いした結果を見るにあたり、私ら会派としてもしっかりと協議して、これを真摯にこの意見を尊重させてもらおうというふうな考えに至った。議員それぞれ考えがあつてしかるべきとは思いますが、この外部審査の結果というのを私らが真摯に受け止め、許諾することが今この議会改革の流れを考えれば妥当なんだろうというふうなことでこの22名に同意するというふうな考えに至った事を改めてまた申し上げさせていただいた。以上である。

竹内喜代嗣 私どもは当初から定数は26現状維持と。稲葉久美子議員はそれ以上ということもおっしゃったが、方向性としてはやっぱり定数維持だと。この広大な面積の村上市の代議員制度としての定数ということであれば、必要であろうという。多様な意見も表明される機会があるべきだという考え方から、26名現状維持。付け加えて言えば、改革という名前の委員会で_____というのはいかがなものかと思う。是非、議事録に残していただきたいと思う。以上である。

河村 幸雄 最初からの個人のアンケートを見てもほとんど変わらない。定数22に近い意見でもあった。そしてそこにかつ、会派でまとめた結果がこういう結果ということであったので、この結論をこの結果で出していただきたいと思う。

鈴木 好彦 ただ今、竹内委員からこの特別委員会の名の付いた委員会で_____、改革の名のついた委員会で、_____という発言があって、それを議事録に残せという発言があったが、事実として_____か現実に。事実でないことを発言されているわけでしょ、現実に。さっきの発言を撤回してもらいたい。いかがか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

竹内喜代嗣 私の意見は、柏崎市議会にも視察に議会運営委員会で行ったが、柏崎では通年議会の問題を伺ってきたが、ちょうど議長が交代したばかりだったということで、議長が吸ってはいけない場所でタバコを吸って、辞職勧告を受けて辞職したと。通年議会になっているから、すぐに年末に議会開いて、私らお尋ねしたときには交代していたと。議員の倫理ということで、私はもっと検討を続けていくべきだし、定めるべきだろうというふうに考えている。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長 その発言撤回してくれと言われているのだが、どう思うか。このことについてどう思うか、皆さん。

尾形 修平 今鈴木委員言われたように、さっきの竹内委員の発言はこの議会改革の委員会自体を侮辱するものだと思うし、20回重ねてきた委員会の中で本当に_____わけではないので、発言は撤回すべきだと思う。

平山委員長 確かに倫理の問題もやってきたわけだから、そればかりではない。あなた本当に間違っている。撤回しなさい。

竹内喜代嗣 _____ということでは不正確であったとは認める。しかし、私としては、議員の倫理を確立するということで市民の意見も厳しいものがあるわけだから、やはり厳しく検討していくべきだろうという考えに変わらない。_____というのは不正確だったということなので、その部分については撤回する。

平山委員長 この委員会については、知見の活用というのは確かにやったが、一応彼らが市民の代表ではないかもしれない。だけれども、我々が頼んで外部の人たちに頼んで、この意見を討議してくれとお願いした。その方たちの意見は最大限尊重すべきだろうと、それで彼らの中での座長が申し上げることは、村上市程度の人口比率の中でやっぱり定数は平均21名くらいだ、全国的に。でもこの村上市は範囲が広いから22名にするというのが結論だった。そうしたものをやはり無下にだめだというわけにはいかないと私は思う。だからそれを最大限尊重するのであれば22名でいくべきだろうというふうに考える。このことをいつまでやっても堂々めぐりになるから、ここで決を採りたいと思う。

渡辺 昌 知見の活用ということで、答申案というのは資料として回っているが、今現在正式な

答申案が出ていない中で、今日この採決することに対して、段取りというか手続き上かなり私は問題あるような気がするが。今の現状、事務局から説明願います。

事務 局長 今日座長から答申ということでゲラの形で届いている。あとこちら事務局のほうでページの整理等資料をPDFで付ければ出来上がりというところまでできているところである。この中で経緯等が入っていると、結論については先般申し上げた通り皆様にお示しした各会議の概要となんら変わるものではないということである。

尾形 修平 今回の副委員長のお話もあったけど、結論が出ているし、今まで検討委員会やられてきた概要も私ら聞いているので、あえて冊子だけを重要視する必要はないと思うので、結論が前回もらったのと、今の答申案が中身が違っているのであれば、当然それをいただくかなければいけないけど、中身が同じ内容が配布されているかいないかの違いなので、私はいいと思う。

事務 局長 座長にまとめていただいた答申については、結論については今おっしゃっていただいた通りだが、その結論に至るまでの経緯ということで、やはり意見の違いがどういふふうに調整していったか、ということがいわゆる今までのお話の中の市民の代表というような形の選ばれ方というか、市民の代表の中での知見をお持ちの方々の議論、それぞれが意見の違いを一つの意見に落とし込んでいったということであるので、その中では、考えの違いではあるが、この結論に至ったということがおそらく市民への説明の中でもひとつの指針になるものだろうということでの委員長の意見が入っているところである。

尾形 修平 今日議会改革の委員会で仮に定数が22に決まってもそれが決定されるわけではなくて、最終的には本会議開いて、本会議で決めなきゃいけないわけだ。スケジュールとすれば。先回も私申し上げたように、この議会改革の今日の決定をもって市民に対して、パブリックコメントをかける時間も必要だし、それを考えると今日決定するしかないって、この前も委員長もそういうお話されていたので、あえて今副委員長言ったようなその答申案を皆さんに配布する前に決定していいんだかと言うけれど、最終的な決定は本会議で決まるわけなので、この委員会としての結論は今日出しても全然問題ないと思う。

平山委員長 私もそう思う。

佐藤 重陽 ちょっとそれるかもしれないが、その前に第3回の調査会の報告書を拝見させていただいた。1月31日の全員協議会終了後の議会改革でこれを報告しているようだが、それ18回になっていて、今日20回になっているが、19回はどのような内容だったのか。

(「それは先週した」と呼ぶ者あり)

佐藤 重陽 それは資料としてないわけだね。

板垣 一徳 この議会改革調査研究特別委員会で今日ここで定数を決めれば打ち切るということではない。倫理問題も今までも議論してきた。これから報酬の問題も含めて議論していきましょうということで先回の時もそういうことを話をしているので、私は定数にこだわるようだけど、こんなことを議会議員がこれだけの総意が出れば、市民にこのことを早くお伝えして、パブリックコメントかけて、本会議に臨んでいくべきだ、1年後になるが。本会議いつやるかはこれはまた議会運営委員会の問題である。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

平山委員長 たまたま全員が出席している。いつもこんなことはないのだけど。だから今日は決を採る日に非常に都合のいい日だと私は考える。決を採る。

平山委員長 二つしかない。22名と26名だ。最初22名で賛成の方、挙手願う。

- 平山委員長 次26名で現状維持で賛成の方、挙手願う。
- 平山委員長 お分かりのとおり、22名に決定した。それでこれを本会議にかけるには、議員発議でやるしかないと思うが、いかがか。その手配を渡辺さんをお願いしたい。あなた役割なんだからお願いしたい。
- 尾形 修平 その前に先回の時に局長のほうから、パブリックコメントのかけ方を話があったが、私はそのパブリックコメントが出た段階でもう一回委員会を開いて、本当の市民の方々の意見もそこで聞くべきだって思うので、それからのでもいいのではないか、スケジュールとしては。
- 事務 局長 パブリックコメントについては先般こちら事務局の考えを説明したとおり、先の乾杯条例と同じく、すでに市民の意見を聞いたまではいかないが、市民の代表というような方の知見の活用をいただいたということで、通常は4週間というパブリックコメントの期間を短縮し2週間というふうに考えている。そこで今後パブリックコメントの手続きに入っていったって、2月の末もしくは3月の初旬まで入れていっても定例会の各委員会のどこかのタイミングでもう一度この議会改革調査研究特別委員会を開いていただいてご審議いただくという流れになるかと思う。
- 平山委員長 皆さんそういうことでよろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 平山委員長 報酬については、もう一度言うが驚ヶ巣会は現状維持、新政村上は現状維持、清流会も現状維持、市政クラブも現状維持、高志会も現状維持、みなさん現状維持だが、この考えでよろしいか。
- 尾形 修平 先般の会議で、驚ヶ巣会と私ども高志会のほうでは、報酬に関しては市の報酬審議会にかけて決めていただくというお話をしたかと思うが、それが委員長の報告の中で・・・
- 平山委員長 たまたまメモ書きがしてあるから、言ったまでのことであって最後のことまでについては当然報酬等審議会があるわけだから、報酬等審議会も9月までの間にする。そこまでもう一度議論しながらもっていこうという考えである。
- 尾形 修平 今現状は、定数と報酬に関して一緒に改革するのではなくて、定数は今言った通りに先行してやるけど、報酬に関しては次の改選までにある程度の方向性を出そうということでも話をしたかと思うがそれでいいのですよね。
- 平山委員長 そうだ。本当は今日、報酬はしないつもりだったが、ただ局長が報酬もやれと言うから言ったまでのことだ、ごめん。あまり深く考えないでくれ。
- 長谷川 孝 議員報酬の場合のその報酬等審議会に諮問する場合には、前々から言っているが議会基本条例を直さないといけない。今回の議員定数についても、どういう文言が書いてあるかわからないが、その部分も議会基本条例を直さないといけないかどうかも含めて、例えばこの次にその部分に関してやるとかしなきゃだめなんじゃないか。
- 事務 局長 今ほどのお話であるが、議会基本条例の中では、市の財政状況だけじゃなくて、議員の活動状況、そして市民の意見を聞いてということで、基本条例載っている。ここでその基本条例の内容を改正して、その上で報酬についての議会の関係を示して報酬審にお願いしていくのかということであるが、それをその中では改正が必要なのかということもひとつ議論かと思う。今のお話は改正が前提というふうにちょっとお聞きをしたが、今までどおりの基本条例の中で議会としての考えを示して、それを市民のほうに懇談会等でお示しをして、それでもって報酬審に議会の考えはこうであるということを示していくということについては、なんら基本条例と違うということではないと

思う。

平山委員長
長谷川 孝

このことについてはいかがか。ご意見あったらどうぞ。

解説の部分も含めて大丈夫なのかとちょっと感じるが。検証するのは議会運営委員会で検証となっているから、この場ではないというふうには思う。

事務 局長
平山委員長

なお、解説のことも含めて事務局のほうでさらに確認する。

それについては、次回発表するというご理解ください。この件については、以上のとおりとする。

(2)その他

平山委員長
事務 局長

次に(2)その他について、事務局から何かあったらどうぞ。

今後のスケジュールについては、先ほどパブリックコメントということであるので、パブリックコメントの内容については事務局で作成して、これについては庁内での決裁を経た上で、市民のほうにお知らせしたいと思っているので、先ほどお話があったとおり、パブリックコメントが終わって、その出てきた案について、まとめてそして皆様にお示しするということになるので、3月4日の週の後半くらい、3月の8日くらいをめどに今考えているが、少し調整させていただきたいと思う。

(「全員協議会にもかけないといけない」と呼ぶ者あり)

平山委員長

候補日は3月8日ということで皆さん覚えておいてくれ。皆さんの都合のいい日を選んで決めるので、一応候補日は3月8日にしてくれ。午後である。

(何事か呼ぶ者あり)

平山委員長

なお、本日の委員会の結果については、委員の皆さんから各会派へご報告、そしてご協議くださるようお願いする。

委員長（平山 耕君）閉会を宣する。

（午前11時41分）